

88	建設局	文化財庭園の再生と活用
事業概要		<p>「2020年に向けた実行プラン」において、スマートシティ実現のため、首都にふさわしい都市景観の形成「歴史的景観の保全・形成」として、戦災等で失われた文化財庭園の建造物等の復元・修復を推進し、歴史的文化遺産を次世代に継承するため、浜離宮恩賜庭園の御茶屋群や小石川後楽園の唐門の復元を進めることを掲げている。特別史跡と特別名勝の双方の指定を受けている浜離宮恩賜庭園と小石川後楽園の2つの庭園を中心に、江戸大名庭園の風情を蘇らせ、日本伝統文化を体感できる、国内外から訪れる人をもてなす空間として再生する。</p> <p>浜離宮恩賜庭園：バリアフリーに配慮したアクセスとして「中の御門」を復元するとともに、庭園の最重要部である「潮入の池」の護岸等の修復、戦災等で焼失した「御茶屋」群の復元等を行う。</p> <p>小石川後楽園：庭園の構成上重要である「大泉水護岸」、「円月橋」、「得仁堂」等の修復や、「唐門」の復元を行う。</p> <p>※文化財庭園の復元に際しては、学識経験者等による監修を受けながら、文化庁等と密接に調整しながら事業を進めている。</p>
これまでの経過		<p>浜離宮恩賜庭園</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から30年度末までに「中の御門」の復元的整備や、「稻生神社」、「海手お伝橋」、「お伝い橋」、「中の橋」、「中島橋」等の修復、「内堀」や「潮入の池」の護岸修復等を実施。 戦災等で焼失した「御茶屋」群5棟のうち、平成22年度に「松の御茶屋」、平成26年度に「燕の御茶屋」、平成29年度に「鷹の御茶屋」の復元を完了。 <p>小石川後楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から「大泉水」の護岸修復に向けての測量等に着手、平成23年度から令和元年度末までに護岸修復工事を実施。 保存修復事業の参考となる古図面や歴史資料の収集を継続。 平成22・23年度に「円月橋」、平成24・25年度に「得仁堂」、平成25年度「九八屋・丸屋」(茅葺屋根の休憩舎)、平成27年度「石橋」の修復工事を実施。平成30年度より「唐門」復元工事に着手。 <p>保存管理（活用）計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に、これまでの「東京都における文化財庭園の保存管理計画書」を「保存活用計画」として改定。
現在の進行状況		<p>小石川後楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> 「唐門」復元工事を実施中。
今後 の見 通し		<p>浜離宮恩賜庭園・小石川後楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存管理（活用）計画に基づき必要な修復・復元および活用を進めていく。
問い合わせ先	建設局 公園緑地部 公園建設課	電話 03-5320-5384